

# 令和2年 フラガだより 3月号

回覧

発行 旭ヶ丘ふれあいプラザ  
026-246-3783

Email: c-asahigaoka@city.suzaka.nagano.jp

第7ブロック人口(R2年2月)

男 1,732人(+2人) 女 1,994人(±0人) 世帯数 1,500戸(+4戸)

## 旭ヶ丘ふれあいプラザを使用される皆様へ

2月26日、須坂市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、イベント等の開催について、次のとおり決定いたしました。



### (1) 基本的な考え方

- ア 市主催のイベント等は、原則、延期または中止とする。
- イ この時期に開催しなければならず、実施日の変更が困難なもの(卒業式、卒園式など)は、参加者を極力限定するなどした上で、感染防止対策を徹底し、参加者への注意喚起を十分に行って開催することができる。

### (2) 開催する場合の感染防止対策

- ア 参加者への手洗、咳エチケットの推奨、手指消毒用アルコールの設置、風邪の症状のある方の不参加依頼を行う。
- イ 参加者数及び開催時間は、極力必要最小限にとどめる。

サークル活動等でご利用される皆様におかれましても、この趣旨をご理解いただき、最善の行動をとられますようお願いいたします。

## 新型コロナウイルス感染症について



### 【日常生活で気をつけること】

まずは手洗い、うがいが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などに、こまめに石けんやアルコール消毒などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、手で押さえずに、咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる

「咳エチケット」を行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。



### 【相談窓口】

感染症に関する一般的なご相談は県庁保健・疾病対策課へ

一般相談窓口 026 235 7277または026 235 7278

(専用電話: 24時間対応)

## プラザ使用者懇談会を開催。ご利用ありがとうございます。

2月12日(水) 多数の団体・サークルの代表の方々にお集まりいただきました。会議の冒頭、プラザは消防法施行規則により防火対象物として、消火訓練、避難訓練を実施しなければならないとされており、館長から消火器のプラザでの設置場所や使い方、避難通路の説明をいたしました。その後、「使用許可申請書」と「プラザご使用のしおり」を配り注意点など説明しました。また、ご使用にあたってのご意見、ご要望などのアンケートをお配りしましたが、お気づきの点がありましたらお聞かせください。

今回欠席の団体・サークルの方は、使用許可申請書を早めに提出ください。

### 2月のすこやかふれあい広場

介護予防事業「すこやかふれあい広場」では、随時会員を募集しております。見学もできますので、お気軽に職員までお問合せください。年に数回、公開イベントがあり、2月は懐メロ歌会を行いました。ご参加くださった地域の皆様、一緒に盛り上げてくださりありがとうございました！



竹前欣二・香代子ご夫妻  
による懐メロ歌会



小学校2年生との交流  
で思い出工作



歯科衛生士さんによる  
歯の健康教室

## 第7回地域ふれあい春まつり 春休み子どもイベント ～中止のお知らせ～



3月20日(金・春分の日)開催予定の「地域ふれあい春まつり」と、  
3月24日(火)開催予定の「春休み子どもイベント」は、新型コロナウイルス感染症による須坂市の感染拡大防止対策に基づき、中止としました。  
楽しみにされていた方々には大変申し訳ありません。